

1 揖斐広域連合の沿革

平成10年7月1日

【揖斐地域広域連合設置準備室の開設】

高齢化社会の進展に伴い、揖斐郡内においても年々高齢化が進んでいる状況にある。揖斐郡内の高齢化率（平成10年4月1日現在）の平均は17.9%であり、高齢化率の低い町村は14.8%、高い町村は45.1%となっていた。

将来にわたって一層の少子化が進む中、小規模かつ高齢化の進んだ地方公共団体における単独での介護保険事務の実施には、人的・財政的な困難が予想され、効率的な運用面からも基盤整備やサービス提供を含めた総合的な事務の広域化が必要であり、その必要性について揖斐郡内の町村間で一致をみた。

そこで、平成10年7月1日、岐阜県揖斐郡揖斐川町上南方1-1 揖斐総合庁舎内に揖斐地域広域連合設置準備室を開設した。

平成11年6月1日

【揖斐広域連合設立】

広域的組織により介護保険事業を展開することで

- ・ 介護認定審査会における審査判定において「公平・公正・透明・的確・迅速」の確保がされること、各町村間の格差が出ないこと、審査委員の選任についての的確な人材の確保が可能であることなどのメリットがある。
- ・ 各町村間におけるサービス基盤、体制の違いを広域連携により相互補完することによって、要介護者等に対するサービスの選択の幅が広がり、適正な提供が可能となる。
- ・ 介護保険制度に関する福祉・保健・医療の幅広い施策と様々な関連する事務等を処理する中で、情報ネットワーク化（介護保険システム等）を進めることによって統一した事務処理が可能となり、業務の効率的運用が可能となる。

以上、広域的展開による事業効果が大きいことから揖斐郡8町村は平成11年6月1日に岐阜県揖斐郡揖斐川町上南方1-1 揖斐総合庁舎内に揖斐広域連合を設立した。

平成12年1月1日

【揖斐地域広域行政組合の事務継承】

平成14年8月5日

【揖斐広域斎場の設置及び管理運営に関する事務の追加】

平成15年10月14日

【揖斐広域斎場建設工事発注】

平成16年4月1日

【揖斐郡老人福祉施設事務組合（特別養護老人ホーム尚和園）の事務継承】

平成17年1月31日

【町村合併に伴う規約の改正】

- ・ 揖斐川町、谷汲村、春日村、久瀬村、藤橋村及び坂内村の1町5村が合併し、平成17年1月31日（新）揖斐川町誕生に伴い規約を改正する。
構成町は、揖斐川町、大野町、池田町の3町となる。

平成17年4月1日

【揖斐広域斎場の業務開始】

平成19年4月1日

【障害程度区分認定の審査判定に関する事務】

〈平成26年4月1日 障害程度区分を障害支援区分に名称変更〉

（障害者総合支援法施行（H26.4.1）による）